

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和8年5月」

令和8年5月26日（火）午後1時30分、豊明市教育委員会5月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	寺 田 将 行
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	青 木 聖 子

6 傍聴の可否及び有無

傍聴可 1名

7 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）近藤 優真、事務局（主事補）松岡 美智代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）教育委員会補正予算（案）について
- （２）令和８年度現職教育事業について

報告

- （１）各種委員の委嘱について
- （２）教育委員会後援申請について
- （３）教育委員会への寄附・寄贈について

その他

- （１）学校訪問等の公開授業について
（愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催）
- （２）豊明市協同の学び推進事業について
- （３）令和８年度学校運営協議会について
- （４）次回教育委員会の日程について（確認）
- （５）その他

開会宣言 午後１時３０分、５月定例教育委員会の開催を宣言。

教育長 最近子どもたちに関する事故が多発しています。磐越自動車道でのマイクロバスの追突事故では、高校生が亡くなっています。報道を見ると、「学校に責任がある。」、「バス会社に責任がある。」と責任の所在を求めることが多いのですが、色々と考えていくと、抜け落ちている点があるのではないかと個人的に思っております。物事に対してコスパを重視し、コストがかからないほうがよく、コストをかけずに良い成果を求める傾向にあるかと思えます。しかし安全に関しては一定のコストがかかり、子どもたちに関わることについては、コストを削ることなくしっかり考えていく必要があるという点です。また、やれないことはやらないという選択肢もあると思っております。

続いて配布資料についてご説明いたします。

（机上配布資料 豊明中・沓掛中学校の野外活動に関する件、日本版DBS制度とは、に沿って説明を行う。）

ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 日本版DBS資料の10ページに、下着の窃盗罪やストーカー規制法違反については照会の対象外となる、と書かれていますが、以前話題になっていたSNSでの画像共有の犯罪に関しては、照会の対象となりますか。

教育長 児童ポルノ所持等の法律については照会の対象となります。現在教職員向けに性犯罪等の研修が義務づけられており、実施されています。教育委員会としても定期的に教職員が性犯罪に対する認識を高めるために、研修等を行う必要があります。もう1つ照会の対象の除外となるのが、示談等により罰金刑にならない場合です。例えば性的な罪を犯した後、示談交渉をして被害届が取り下げられた場合は、照会情報に反映されません。ですので、完全にこのような犯罪者を閉め出すことは難しいようです。この件について、我々職員が日本版DBSに関する事務を担い、相当プライバシーに関わることをやりとりすることになるので、慎重な取り扱いが必要となりますし、罰則規定が厳しく規定されていますので、関わる人数を極少人数にして、気をつけていく必要があります。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 キャリアスクールプロジェクトでは、JICAの方を講師として招くのでしょうか。

学校教育課長 はい。講師出前講座において、JICAの方の講話を聞く計画となります。

委員 海外協力隊としてJICA海外ボランティアに参加した後に、その方々の進路について、JICAの職員はサポートをしているので、海外と直接関わる支援だけではなく、国内でもどのように国際的なことに対して支援をしていくのかについて話をしてくださると聞いています。講師については選べるようです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして、議案(2)「令和8年度現職教育事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 研修事業の1(7)医療的ケア児研修について、各校の管理職対象と書いてあります。医療的ケア児は普通の学校には行かないと思うのですが、もし教育委員会が許可をして医療的ケアを必要とする児童、生徒が小学校や中学校に通う場合があった時に、管理職のみではなく養護教諭にも知識を持ってもらえた方がよいので、受講対象者へ養護教諭を入れたらどうかと提案します。

学校支援室長 世間一般には養護教諭が対応するというイメージを持たれると思いますが、法的に養護教諭は医療的行為が認められていません。もし研修を受けると、養護教諭が知識を持つことで、現場で養護教諭が対応をせざるをえない状況が生まれてくることに繋がってしまいます。ですので特に医療的ケアが必要な児童、生徒を受け入れる難しさ等について、きちんと認識してもらうために、管理職職員が研修を受けて必要な知識を習得し、養護教諭が責任を負うのではなく、管理職職員が対応していくこととしています。

委員 具体的な研修内容について教えてください。

教育長 昨年度この研修に出席した際には、医療的ケア児への一般的な対応方法や、普通のケアと医療的ケアの違いについて学びました。本人が望めば学校は基本的に受け入れが必要ですので、実際に近隣市町で受け入れている学校の事情を聞くことにより、実際状況など様々なことがわかりました。他市町での受け入れの際は看護師が常駐し、付き添っているそうです。

委員 実際に医療ケアとして、吸痰等具体的な対応は色々あると思います。普通のケアと免許を持っている人が可能となるケアとの違いについての知識について、管理職の方が研修を受けて、どのように生かしているのでしょうか。

教育長 豊明市ではこれまでに医療的ケア児を受け入れていません。もし今後受け入れるとすると、具体的に何を必要とする必要があるか、どういうことに気をつけなければならないかという内容を学び、今後生かしていくためのものです。

委員 今後もし受け入れることになれば、研修を受講した管理職職員から養護教諭に指導するのでしょうか。

教育長 現在ガイドラインを作成し、受け入れができる体制を整えていますので、市民から要望がありましたら、看護師へお願いをして対応することになるかと思えます。

委員 実際に事業所に来ている医療的ケア児の対応を見ると、普通の小中学校では対応できない事項が多いと思いますが、対応が可能である医療的ケア児を受け入れることにな

るかもしれませんね。

教育長 その他ご意見ご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「令和8年度現職教育事業について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして、報告(1)「各種委員の委嘱について」説明をお願いします。

学校給食センター所長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(2)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(3)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 PTA予算へのご寄附と聞いていましたが、違うのでしょうか。

学校教育課長 PTA予算へのご寄附ではなく、市の教育委員会にご寄附をいただいて、教育委員会が学校と設置場所やカメラの種類について調整をしています。

委員 設置場所は今後決定する予定でしょうか。

学校教育課長 はい。ご寄附をいただいた方のご希望を踏まえて、今後設置工事を行う予定です。

委員 ご寄附の際に、例えば防犯カメラを設置する要件として、防犯カメラの仕様、収集データの取り扱いについて等要求されていることは何かありますか。

学校教育課長 特にありません。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では続きまして、その他(1)「学校訪問等の公開授業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、その他(2)「豊明市協同の学び推進事業について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 各学校の開催時間や内容の詳細については今後お知らせいただけるのでしょうか。

学校支援室長 ご案内方法については確認いたします。是非一緒にご覧いただければと思います。

委員 資料に記載されていない学校があるかと思えます。

学校支援室長 報告のあった学校の記載かと思えます。確認をしまして再度ご案内いたします。

委員 学校によって回数にばらつきがありますが、どのように設定されていますか。

学校支援室長 回数については、一般的には2回、3回位で実施しています。それ以外にも、授業研究等で「来てください。」というようなことがあれば対応していますので、回数の増減はあるかと思えます。

委員 全小中学校分の日程が確定しましたら、資料として再送付をお願いします。

学校支援室長 修正版を後日送付いたします。

委員 7月27日は夏休み期間ですが、授業が行われますか。

学校支援室長 教職員のみでの授業研究になるかと思えます。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、その他(3)「令和8年度学校運営協議会について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校運営協議会への見学を希望する場合は、どのようにご連絡すればよいでしょうか。

学校支援室長 見学のご希望がありましたら、教育委員会事務局までご連絡をいただければ、事務局より学校長へその旨を事前に連絡いたします。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして次回の教育委員会の日程について、お願いします。

学校教育課長 (6月教育委員会を、令和8年6月26日(金)午後1時30分から、7月教育委員会を、令和8年7月24日(金)午前9時30分から開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午後2時12分、5月定例教育委員会の閉会を宣言。